

訪問看護事業変更届

指定訪問看護事業者	名 称	
	所在地	
訪問看護ステーション	名 称	
	所在地	
変 更 の 事 由		変 更 の 内 容
<input type="checkbox"/> 訪問看護ステーションの名称・所在地の変更 <input type="checkbox"/> 開設者（法人等）の名称・所在地の変更 <input type="checkbox"/> 法人等の代表者の氏名・住所の変更 <input type="checkbox"/> 法人等の定款・寄附行為・条例の変更 <input type="checkbox"/> 法人等が他に開設している介護老人保健施設等の名称・所在地・施設内容の変更、廃止 <input type="checkbox"/> 管理者の変更（交替）、氏名・住所の変更 <input type="checkbox"/> その他の職員の採用（転入）・転職（転出）・死亡 <input type="checkbox"/> その他の職員の氏名の変更 <input type="checkbox"/> 運営規程の変更		(変更前)
		(変更後)
変 更 の 年 月 日		令和 年 月 日

上記のとおり変更の届け出をします。

令和 年 月 日

ステーションコード	
-----------	--

指定訪問看護事業者の
 名称・所在地
 代表者の氏名

印

中国四国厚生局長 殿

(注) 次の変更事由の場合は、それぞれに掲げる書類を添付すること。

- 1 開設者（法人等）の名称・所在地の変更、代表者の氏名・住所の変更または定款・寄附行為・条例の変更の場合は、変更後の定款・寄附行為・条例の写
- 2 開設者（法人等）が他に開設している介護老人保健施設等の名称・所在地・施設内容の変更の場合は、変更後の介護老人保健施設等の概要表
- 3 管理者・その他の職員を採用した場合は、その者の看護師等の免許証の写
- 4 運営規程の変更の場合は、変更後の運営規程

この変更届は、変更の事由が生じたときから10日以内に提出すること。